

FAQ Frequently Asked Questions

Q 東京都で働く公衆衛生医師の人数を教えてください。

A 2018年10月1日現在、東京都・特別区・八王子市・町田市保健所合わせて123名です。東京都に39名、特別区・八王子市・町田市保健所に84名の公衆衛生医師が配置されています。

Q 男女比はどのくらいですか？

A 2018年10月1日現在、男性46名(約37%)、女性77名(約63%)です。採用・昇進において男女差はなく、女性の保健所長の割合も高いです。

Q 勤務先によって、仕事内容は違いますか？

A 公衆衛生医師の仕事は多岐にわたり、また各自治体ごとに組織や事業内容も異なりますので、配属先により仕事の内容も異なります。さまざまな仕事を経験していくことは、公衆衛生医師として必要な幅広い知識と視野を獲得するために、非常に重要であると考えています。

Q 学会に参加することはできますか？

A 事前に所定の手続きを取って許可を得ることで、参加することができます。

Q アルバイトはできますか？

A アルバイトや兼業は地方公務員法により、全面的に禁止されています。アルバイトを行っていたことが判明した場合には、停職や減給等の処分の対象になります。

Q 専門分野について、有利・不利はありますか？

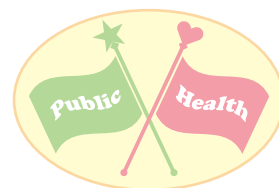
A 東京都の場合、公衆衛生学教室出身の医師は少なく、臨床時の専門分野についても、ほぼすべての診療科にわたっています。専門分野についての有利・不利はありません。公衆衛生医師には、医学に関する幅広い知識が求められますが、仕事に必要な知識については、採用後、研修などにより獲得可能です。

Q 地方出身者ですが、採用に不利になりますか？また、職員の住宅はありますか？

A 不利になりません。全国各地出身の医師が勤務しています。ただし、職員住宅はほとんど空きがない状況です。(入居にあたっては、年齢・収入等の一定の条件があります。)このため、ご自身で民間住宅を借りるなどしていただく必要があります。

Q もっと詳しく仕事の内容を聞きたいので、公衆衛生医師から直接話を聞いたり、見学することはできますか？

A 個別に仕事内容の説明や保健所見学も実施していますので、お気軽にお問い合わせください。また、保健所業務説明・見学会も年2~3回ほど、土・日曜日に実施しておりますので、詳しくはホームページを御確認ください。



もっと知ってほしい公衆衛生医師のこと

公衆衛生のやりがい、大きな可能性

東京都福祉保健局では、公衆衛生医師の仕事、保健所の仕事をより多くの方に知ってもらい関心を持ってもらうため、さまざまな活動をしています。皆様の参加、お問い合わせをお待ちしています！

医学生への業務説明・保健所実習

将来医師となる医学生に、保健所で働く医師「公衆衛生医師」のこと、保健所の仕事とその役割を知ってもらうため、大学及び都内保健所と連携して公衆衛生医師による仕事紹介や、保健所実習の受入れを行っています。

医師募集イベント

医学生や初期研修医を対象とした、研修病院説明会に出展し、公衆衛生医師や保健所の紹介をしています。医師の職場と仕事の多様性を知ってもらうきっかけにもなります。

保健所説明会

臨床医・研修医・医学生を対象とし、保健所の仕事についての説明会を都内保健所において年2~3回程度開催しています。公衆衛生医師が仕事内容を説明します。個別相談も実施します。



イベント情報・お問い合わせ先

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2丁目8番1号

東京都福祉保健局 保健政策部 保健政策課

公衆衛生医師担当へ

電話：03-5320-4335 (直通)

mail：S0000282@section.metro.tokyo.jp



個別の業務説明や保健所見学も随時受け付けています。
お気軽にお問い合わせください！

東京都公衆衛生医師採用情報ホームページ

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/joho/soshiki/hoken/hoken/oshirase/ishibosyu.html>

公衆衛生医師募集 東京都

検索



発行：平成30年11月 登録番号(30)180